〈はまぎん〉ミライを創るアクションプログラム Q&A

【応募要件について】
Q１.NPO 法人設立の申請中ですが、応募できますか。
Ａ１.設立申請中の場合は、ご応募いただけません。
【活動奨励金について】
Q2.活動奨励金の対象に「家賃」は含まれますか。
Ａ２．活動プランに関する家賃に該当する場合は、**その半額まで**活動奨励金の対象となります。なお、応募用紙に記載いただく活動奨励金の希望金額・内訳は、選考の対象となります。
Q３.活動奨励金の対象に「人件費」は含まれますか。
Ａ３．活動プランに関する人件費に該当する場合は、活動奨励金の対象となります。なお、応募用紙に記載いただく活動奨励金の希望金額・内訳は、選考の対象となります。
【活動プランの内容について】
Q4.今年度、新たに取り組む活動でなければ対象になりませんか。
Ａ４.今年度、新たに取り組む活動である必要はございません。ただし、すでに実施している活動である場合は、活動奨励金を活用することにより、どのように活動を**充実させる**ことができるのかを選考の対象とします。該当する場合は、応募用紙の「３．（５）(すでに取り組んでいる活動を充実させる場合)充実させる活動内容」のご記入をお願いします。
Q５.ひとつの法人から複数の活動プランを応募できますか。
Ａ５．応募可能です。その場合、活動プランごとに応募用紙を作成し、提出してください。なお、応募できる活動プラン数に上限はございません。
【活動期間について】
Q６.活動期間に決まりはありますか。
Ａ６.活動奨励金により活動する対象期間は 2025 年１月から 2026 年 12 月までとし、各法人で希望する活動期間を定めていただきます。なお、１年間のみの活動も可とします。